

第 2 回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会
議事要旨

日時：令和 3 年 7 月 19 日 10:00～12:00

場所：品川区役所 第二庁舎 災害対策本部室

出席：17 名（うち、委員会設置要綱に規定する「テレビ電話装置等」による出席 1 名）

傍聴：15 名

議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 第 1 回議事要旨について
4. 区民向け広報について
5. 基本構想「基本理念・基本方針」について
6. 区民アンケート経過について
7. 審議
8. 今後のスケジュールについて
9. 閉会

1. 開会

■事務局

それでは、皆さん、定刻になりましたので策定委員会を始めさせていただきたいと思えます。

本日ご欠席のご連絡を事前にいただいている委員の方々がいらっしゃいます。

2 名の委員は事前にご欠席のご連絡をいただいています。また、1 名の委員におかれましては公務の関係で 10 時 25 分ごろ離席されると伺っています。

それでは委員長、よろしく願いいたします。

2. 委員長挨拶

■委員長

皆さん、おはようございます。本日は緊急事態宣言発令の中、また非常に暑い日ですが、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。感染対策と熱中症対策両方というのはなかなか難しいのですが、パーテーションを作っただけでありますので、適宜水分補給しながら健康に気をつけて進めていき

たいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第 2 回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会を開催いたします。

本日の策定委員会につきましては感染症拡大防止対策を取っております。座席配置は間隔をあけるため離れた配置にしております。後ろの列の方は大変申し訳ありませんが、ご容赦ください。また換気のため一部の窓を開け放すというふうにさせていただいております。よろしくお願いいたします。

では、傍聴希望者について、事務局、人数報告をお願いできますでしょうか。

■事務局

現在、傍聴の方が 15 名お待ちになっております。

■委員長

ありがとうございます。一応部屋のキャパシティとしては 15 名までは入ることなので、距離も取れるということですので、15 名お入りいただくということではよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは傍聴の方のほう、よろしくお願いいたします。

(傍聴者着席)

傍聴の皆様、マスクをつけてということなのでちょっと暑くて大変かと思うのですが、感染症対策ということでご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に進める前に、前回ご挨拶をいただけなかったので、お二人の学識経験者からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■委員

皆様、初めまして。民間コンサルティング会社からの委員です。このたびはよろしくお願いいたします。

私、豊島区役所で 29 年間区役所職員をやっておりました。2015 年に豊島区役所が新庁舎を建てるときには CISO (Chief Information Security Officer) という大役をいただきまして ICT 関連のツールの導入の中心責任者として活動させていただきました。その経験を買われまして、総務省の地域情報化アドバイザー

一ですとかテレワークマネージャー、また文部科学省の GIGA スクールの ICT 活動支援員というような役職をいただいて、今はフリーのコンサルタントとして活動しております。どうぞよろしく願いいたします。

■委員長

ありがとうございます。続きましてオンライン参加の委員からお願いいたします。

■委員

新潟大からオンラインで失礼いたします。よろしく願いいたします。

■委員長

ありがとうございます。前回の会議のときもご意見はいろいろいただいて議論に参加していただいております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

3. 第 1 回議事要旨について

■委員長

それでは、第 1 回議事要旨の確認をしてまいりたいと思います。事前に郵送等で配付されていると思うのですが、資料 2 として第 1 回議事要旨が皆様のお手元にあるかと思えます。内容については何か問題はありましたでしょうか。

■委員

問題というか、単なる間違いだと思うのですが、19 ページの私の発言の 8 行目、「建て替えれば最低 60 億円以上使われますし」と書いてありますが、これは 60 億円と言ったのではなくて、60 年以上、60 年の間違いですので、訂正をお願いします。

■委員長

ありがとうございます。全然意味が違ってしまいますね。事務局、よろしいですか。

■事務局

大変失礼しました。修正いたします。

■委員長

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、よろしければ今の 1 点を修正して議事録を確定した上で公開という順番で進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

4. 区民向け広報について

(区民向け広報について事務局より資料 3 に基づいて説明)

■委員長

ありがとうございます。今事務局から説明がありましたが、何かご意見等があれば。

■委員

拝見させていただいて前回、私、以下のようなちょっと批判的な内容も含む意見や提案を述べさせていただいております。2011 年に耐震工事を施した庁舎は、あと 15 年はもつんだと。しかも今喫緊に庁舎を建て替えなくてはいけない課題、具体的な問題というのは発生していない。その検討は大井町開発の都合に合わせて拙速に進めるのではなくて、徹底した情報公開と住民参加が保証されるような十分な時間と手立てを取って検討すべきだという意見を述べたのですが、一言もないので、少なくとも賛否が分かれたような意見については一言でも両論併記してほしいと思います。修正が容易な Web 版だけでも修正していただきたいですし、今後のニュース編集に当たってはそういった改善をしてほしいのですが、いかがですか。以上です。

■事務局

ご意見ありがとうございます。整備ニュースに関しましては主な意見を載せさせていただいているところがございますが、今委員からご指摘のあった反対意見のほうも両論併記のほうがさまざまな意見があっているのではないかとということがございますので、今後のニュース作成に関しましてはそちらのほうを検討させていただければと思っております。以上でございます。

■委員長

ありがとうございます。それ以外はよろしいですか。デザイン面でこういうところをもう少し工夫したほうが読みやすいんじゃないとか、そういうところは。特にございませんか。

それでは、またニュースのほうは継続的にこれからも審議の内容を伝えていきたいと思いますので、できれば議事録等も合わせて区民の皆様にごらんいた

だけるといいのですが、広報もしっかりとやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

5. 基本構想「基本理念・基本方針」について

(基本構想「基本理念・基本方針」について事務局より資料4、5に基づいて説明)

6. 区民アンケート経過について

(区民アンケート経過について事務局より資料6に基づいて説明)

7. 審議

■委員長

ありがとうございました。今事務局から説明をいただいたのですが、これから次第7の審議に入っていきたいと思います。委員の皆さんからご意見をいただくという進め方です。今回は順番に指名ということではなくて、挙手をお願いして、ご意見のある方のところにマイクを持っていってお話しいただくという形にしたいと思います。ご発言は前回と同様、できるだけ短い時間をお願いしたいと思います。事務局も回答する際は、質問時間をできるだけ取りたいので、あまり長くならないようお願いいたします。できるだけたくさんの方からご意見を出されるように議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ご意見のある方、いかがでしょうか。あるいはアンケート調査等についてご質問いただいても構わないと思うのですが。

■委員

おはようございます。区議会議員でございます。さまざまおまとめいただきまして心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

2つ質問と要望というか、お願いがあるのですが、1つ目のところで、防災というところについて案としていただいている基本理念のところ、大きな3つの基本理念のところ、防災のところは緑色、20ページを見ているのですが、「安全・安心な暮らしを守る、環境と調和した持続可能な庁舎」というところで、アンケートを拝見しても、アンケートの速報の11ページを見ても防災に関して区民の方の意識というのは9割ぐらいの方が「重要」、もしくは「どちらかと言えば重要」ということで非常に重く捉えていらっしゃるというところがあります。

この緑色の防災の何を基本理念の中でメッセージとして発しているかという

と、「安全・安心な暮らしを守る」というところがその大項目だと思うのですが、例えばほかの先進事例を見ると、13 ページの江戸川区を見ると、基本理念1で「災害対応の拠点としてたくましい庁舎」という言葉が使われています。ほかのところを見ると、「強靱な」とか「堅牢な」というような、そういうイメージの言葉が使われているのですが、1 番目のところで防災のところを、今はやわらかい言葉なのですが、少し強い言葉というか、メッセージを入れて、「強靱な」とか「たくましい」、たくましいがいいのかどうかわかりませんが、そういった言葉をぜひメッセージとして発していただけたらなと思っています。その後、段階に分かれて、基本方針とか分かれて、そこで細かく具体例があるので、そこについての要望と、そこについてのお考えを伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

■事務局

防災に関してのご意見ありがとうございます。理念のところには「安全・安心な暮らしを守る」というソフトな言い方と、また基本方針のほうでも「支える防災拠点となる庁舎」とございまして、委員がおっしゃられる「強靱」「たくましい」等々の言葉が入ってはおりませんので、そういったところをご意見賜りまして、「強靱」ですとか「たくましい」ですとか、そういったところを理念のほうに入れるか、もしくは基本方針のところでも少しつけ加えて強いメッセージを区民の方に伝えていくかというところでご検討はできるかなと事務局としては思っております。

■委員

ありがとうございます。大前提として先ほど私、言い忘れたのですが、今回理念とか方針とかすごくよくまとめていただいている、逆にちょっと言い方は乱暴に言うと、ケチのつけようがないというか、去年の機能検討のところから入れたものがほとんど入っていて、悪く言えば総花的に非常にどこも入れ込んでいただいているありがたいと思っていて、無理にというか、強く私の気持ちを言えばそういうことありますので、できれば検討していただきたいというのが1 つです。

それと、11 ページのところでも2 つ目です。議会のところですが、議会の機能の充実というところのアンケートを見ると非常に重要度が低いという区民のアンケートが出ています。ただ、先ほどご説明にもありましたが、これは前回の機能検討のときの項目を機械的にアンケートを取っていて、議会機能の充実というアンケートを取れば当然区民はそんなに関心がないので、二元代表制であるとか、そういうところに関してまで全然思いが至らない、失礼な言い方ですが、

そこに関してはここからは想起できないので、こういう結果になるのは当たり前なのかなと思います。例えば質問項目に、議会が使用していないときに本会議場とか委員会室を区民が多目的利用ができるとか、あとは議会図書館もありますので、今議会改革も進んでいるので、そういったものの利用みたいな観点がここに項目として書かれていればまた違った結果になったのかなと思います。

その上でちょっと質問ですが、今議会のほうでは議会機能ということに独自に、これは区側からの要請で今各会派で検討させていただいて、これを7月中にまとめるということになっているのですが、基本理念に議会のことについて入れている区もあるんですね。5 ページに渋谷区は整備目標に「区民に身近で親しみやすい区議会をレイアウト」と書いてあります。7 ページの豊島区では「区民に開かれた議会機能を備えた新庁舎」と書いてある。11 ページの中野区では「開かれた議会機能」と書いてあります。残念ながら品川区の部分については、これは私どもが声を発さなかったのが悪いのですが、滑らかな機能というか、円滑な機能のところしかこれは書かれていないところがあるのですが、7月の段階で出せば、8月の第3回の検討会に反映させていただけるのかどうか、この点について伺います。それとも今日こういうものを入れてくださいとお願いしたほうがいいのか、そこら辺について教えてください。

■事務局

議会機能につきましてご意見をありがとうございます。議会機能のほうは、委員おっしゃられたように議会のほうでご検討を賜っておりまして、事務局としましては、そちらの意見を賜ってから第3回でやる導入機能の整備方針のところに区議会のご検討内容を踏まえた整備方針を入れていこうと思っております。

また、大きな項目として、そういった意見が上がってききましたら、例えば今考えているのが、基本方針のところの21ページにあるところでございますが、基本方針を説明したところに、3番目に「関係諸室や各種設備など議会機能の一層の充実」と書かれておりまして、こうした言葉に議会の検討内容が反映できるかなと考えております。議会機能の整備方針にしっかりと書き込むか、基本方針の説明のところに書き込むというのがスムーズに理念、方針、導入機能の整備方針というふうな形で反映できるのかなと考えております。以上でございます。

■委員

最後にします。ありがとうございます。議会のことについてどのように入れていただけるかということは去年の機能検討のときから何度も質問というか、問題提起させていただいたのですが、基本理念の中には入れ込むのはタイミングが今のお話を聞くと難しそうだなということはありません。これは議会のほうで

しっかり議論した上で、また次回こちらの場に出させていただくということがわかりました。

繰り返しで最後になってしまいましたが、21 ページは「機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」という、あまり区民のためになっているのかなっていないのかというところがわからないところもあるので、そういったところもしっかり議論して出していきたいと思います。以上です。

■委員長

ありがとうございます。今の防災の点を1点と議会の点を1点とお話いただいたのですが、防災に関してご意見があるということなので、少し防災について議論を進めていきたいと思います。

■委員

ありがとうございます。聞こえますでしょうか。先ほど「たくましい」「強靱な」というお話がありまして、それもまさにおっしゃるとおりだなというところかと思います。

資料の21 ページですが、先ほどご提案があったのは20 ページの「安全・安心」のところにも「強靱な」というところを入れたほうがいいのかというご提案の中で、機能としては左下にありますようなところをまず議論する必要があるのかなと思います。基本理念・基本方針(案)の設定のところかなと思うのですが、「区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎」、「災害時の指令拠点として災害対策本部機能が充実・強化された庁舎」、これは必須かなと思いますので、素晴らしいと思います。

それから次の2番目を飛ばして、3番目、「高い耐震性や浸水対策」、それから「非常用電源などのバックアップ機能」と書いてありますので、これ自体は非常にそういう意味では庁舎自体も災害に対してたくましくないとはいけませんので素晴らしいと思います。ただ、これは区民の安全・安心を支えるとともに、一番上の災害対策本部機能を支える、それから働いている皆さんが災害から守られることも区民としては後々災害対応をしていただかなければいけませんので、そういった意味でも、書き方はともかくとして、区民の安全・安心だけではなくて、災害対策本部機能を守るためにも耐震性や浸水対策というのは非常に重要かなと思うところです。

次の問題なのは「災害時の臨時スペースを備え、区民への対応機能を確保」というところが少し議論の観点になるのかなと思います。もちろん庁舎が今の時点でどのぐらいの大きさのものがどのぐらいの敷地内に展開するかわからない中でなかなか議論するのは難しいということになれば、優先順位で話していく

必要があるのかなと思います。そうなりますと、A3横の資料、第2回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会議題の概要②で、防災の青いところに機能がいろいろ書いてあって、「災害対策本部機能」が1番は賛成なのですが、その前に「建物性能・バックアップ機能」というのがさっき言った3番目だと思うので、「建物性能・バックアップ機能」が優先順位としては1番、まず地震、水害に対してたくましい庁舎であってほしい。電源もあってほしいというところで1番、2番目が「災害対策本部機能」というところかなと思います。

平時の「防災普及機能」というのは、区民のための広場というのものもあるでしょうから、それはぜひというところでございますし、いざとなれば「災害対策本部」のところを平時は、新潟県庁はガラス張りにしていただいて、例えば外から見学、特にお子さんの見学とか、そういうのは全然ありだと思いますので、そういう意味で、1、2、3、4、5と上から番号を振っていただきますと、4番の「建物性能・バックアップ機能」が第1順位で、2番目が「災害対策本部機能」、そして防災普及機能は問題なく設けられるだろうかなと思います。

次が「区民の受け入れ機能」をどのように考えればいいのか。これは緊急避難場所としての区役所の機能なのか、それとも避難所として一定期間区民の皆さんをお預かりするものとして考えておられるのかによってずいぶん違ってくるのかなと思います。緊急避難的なことはどこの建物でもお断りすることはできませんので、ある程度想定をして確保しておくことは必要なのですが、区役所の中に長い間区民の皆さんを保護するような機能はかなり大変なことになりますので、そここのところの言葉遣いは考えていかなければいけない。もちろん災害対策本部機能とは分離しておかなければいけませんので、そのあたりの細かい、もうちょっと書きたいみたいところは文章化してある程度方針を決められないかなと思うところでございます。これだけが一人歩きすると、例えば設計される方はいっしょくたでもいいんだと思って、一緒にデザインされてしまうとちょっと困ります。

それから「地域内輸送拠点機能」というところですが、品川の立地がそれほどわかっているわけではないのですが、そういったところにトラックだとかヘリだとかが集まるのにふさわしい場所に品川区役所ができるとはちょっと思えないので、これ自体、私自身は前から申し上げているように、かなり考えないといけないかなと。いろいろなところに区役所などがこれに明け渡すことによってかなりの混乱や人手が必要になってくる場合もありますので、こここのところだけは議論させていただきたいのです。どんなものでございましょうかというところ。以上です。長くなりました。

■委員長

どうもありがとうございます。事務局からありますか。

■事務局

防災についてご意見をありがとうございます。委員がおっしゃられるように、まずは建物性能ということで、耐震性、バックアップ機能を備えることによって災害対策本部として稼働できる。また行政の中枢でもございますので、業務の継続性が保たれるというところで、建物性能というのは重要なところであると考えております。

また災害対策本部機能の一層の充実もしていかなければいけないマストなところだと考えております。

区民受入につきましては、今後慎重に議論を進めていかなければならないと思っております。緊急避難的に庁舎の中にいらっしゃる方を避難していただくのはもちろんのことですが、極端な話ですが、庁舎に区民の方が避難をしてくると災害時の中枢であったり、災害対策本部の機能を十分発揮できるかということ、場合によっては支障を来してしまうところもございますので、そういったところをしっかりと考えた上で、区民受入とはございますが、罹災証明書の発行の一部のそういった機能を例えば作った区民協働の交流のスペースがそういうことに切り替わってやらせていただくとか、そういった議論が昨年度も挙がってまいりまして、今年度は基本構想段階、基本計画段階でそちらを詰めていく必要があるのかなと思っております。

地域内輸送拠点につきましても全体のまちづくりの観点を見まして、そういったものが可能なかどうかというのを今後計画に向けて深めていく必要があると事務局としては認識しております。以上でございます。

■委員長

いかがでしょうか。

■委員

お言葉を聞いていると賛成していただいているというのはご担当レベルでは理解をしたのですが、ただ、この紙がこのまま行くとすると、今言ったように少し文言があって、いまこうこうだからこう考えていて、これはできたらやりますみたいなのがないと、このまま一人歩きは危険かなと思いますので、そのあたりとりまとめ方について少しご考慮いただけないでしょうかというのが提案です。

■委員長

ありがとうございます。確認ですが、上下の順番ってありますよね。文が入っていたり、項目が入っていたりする。行政文書はこういうものは優先順位の順でつけているケースが多いと思うのですが、この場合はそういう趣旨で書いてあるのですか。そうではなくて、単にトピックとして並べてあるだけですか。

■事務局

こちらはトピックとして書いてあるというところでございます。

■委員長

今のところはこの順で特に優先順位はないということですね。

■事務局

はい。

■委員長

そこは少し工夫の余地があるかもしれないですね。

■総務部長

総務部長の榎本と申します。貴重な意見ありがとうございました。

前回の資料には、区役所の新しく建てる場所の土地が小さめに出ていたのですが、区役所の前が広場という形で検討しております。あと、区役所の周りに新しく大井町と中央公園の間に T 字路の道路を通して、そこをつないでいくという計画が広町地区全体の中にありますので、そういった意味で地域内輸送拠点というのがどの辺まで使えるのかというのはまだ検討しなければいけないところです。それと同時に、区役所の西側に品川中央公園が現在ありまして、そのさらに西側にはヘリポートを備えた広場になっております。その辺も含めてどのように考えていくか、またご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

■委員長

ありがとうございます。防災の点でほかに、今の話題に関連してもいいですが、もしご意見があれば。

副委員長がご専門なのでご意見をいただければと思っているのですが、よろしいですか。

■副委員長

ご指名いただきましたので、建築屋でございますが、こちらのほうから見えることを少しだけ申し上げます。

防災については、委員から出た内容について基本的に大賛成です。ただ、恐らく委員ももう少しおっしゃりたかったんだと思いますが、例えばそういう点で言うと防災対策本部機能とかバックアップ機能は文字にして書いて建築の設計のほうに渡すと、本当にそれを作っていくわけですね。そうすると固定されたものを作っていくことになります。おわかりになるかと思いますが、50年後に防災対策がどういう形になっているかというのは、恐らく今想像するものと全く違うものになるはずで、例えばクラウド上で防災対策とか、対策本部の機能が作られるとか、そういったことも起こり得るかと思います。ですから、固定するというのをよく建築の設計士には考えてほしい。これから未来、何十年もこれを使っていく上でどのようにそれを考えるかというのも基本的に考える必要があるというメッセージは入れておいたほうがいいと思います。今委員から出た内容に付加すると、これが一人歩きするとそういったことがそのまま文字で言うと、今の立派な災害対策本部が作れる空間とか設備を建築に作っていくことになります。この辺はよく建築設計士は検討するよというところが伝わる必要があるかなと思ってお聞きしていました。

ほかについてもよろしいですか。

■委員長

とりあえず今は防災だけに論点を絞りたいと思います。

■副委員長

防災については以上です。

■委員長

ありがとうございます。

■委員

今副委員長様からのお話を聞いて、豊島区の事例を思い出させていただきました。

もともと私、豊島区役所の職員でしたから豊島区の事例をお話しさせていただきますが、まず、お話のあった発災の際の区民の受け入れという言葉については、これは豊島区役所でも、ちょうど豊島区の区役所の計画を立てているときに3・11が起きたので、当初は資料5の8ページにあります区民交流の場としてのセンタースクエアというところを区民の避難場所にするという構想があ

ったのですが、3・11 でいろいろな自治体がいろいろな経験をなさっている中で、ここをいつまでも受け入れ拠点にしては其の後の復興機能が動かないのではないかということで、今ではセンタースクエアは、発災当初はボランティアの受け入れの場で、ボランティアの活動がある程度落ち着いたときには今度は罹災証明を出す場というふうには位置づけが変わってきております。

また副委員長さんからもお話があったように、豊島区役所は 5 階に立派なこのような災害対策本部を作りましたけれども、今回のパンデミックの折にはそこに集めること自体密になるということで、聞いた話ですが、すべてオンラインで対策本部をやったということです。当然忙しい保健所長をここまで呼ぶということはやめて、すべてオンラインで災害対策本部を開いたということです。そう考えるとあの立派な部屋、大きなスクリーンをたくさん作ったりもしましたけれども、あれは本当にこれから必要になるのか。今後のまさに ICT の進展等も考えてあるべきものというのが柔軟に動かせるような、そういった機能になさるとよろしいのではないかと思います。

■委員長

防災と ICT の連携というか、関連性を持ってという話ですね。ありがとうございます。

防災に関連しては今公務で抜けられた委員からもコメントをいただいています。その後で、長期計画に関連されていた委員からも、ご意見を伺ったほうがいいかなと思います。

中座された委員からのご意見を読み上げたいと思います。「新庁舎の基本理念は長期基本計画に示された未来につなぐ 4 つの視点と地域、人、安全の 3 つの政策分野をもとにまとめる必要性を感じていました。今回の委員会で示された 3 つの理念は庁舎機能検討委員会、区民アンケートの結果を踏まえてわかりやすくまとめられていると思います。しかし、「安心」については庁舎機能検討委員会の内容は防災拠点との意見が多かったことから、表現を検討することはできないでしょうか。「安全・安心な暮らし」では、犯罪、交通事故と捉えられ、災害拠点としての庁舎が薄れてしまうのではないか。(長期基本計画 P96、犯罪に強いまち、P97、交通事故のないまち)、また庁舎前には防災広場も計画されていることから、防災のイメージを加えるべきだと考えます。3 つの基本方針は庁舎機能検討委員会の答申に沿ったもので、資料に示されたものには賛成します」ということでした。

多分次のお話と少し似ていると思うのですが、長期計画がきっちりできているがゆえに、少しそれに乗ったまましていると防災の視点がやや薄れてしまう可能性があるかもしれないということだと思ふんです。このあたり、長計との

関連でもし何かお感じになることがあったらアドバイスをいただければと思ったのですが、いかがですか。そんなに違和感はありませんか。

■委員

長期計画との関連で引っかかる場所は、特になかったのですが、前回の機能検討委員会のときもたしか同じようなところでずっとこの話をしていたような気がします。ここに書かれているようなところで落ち着いていたような気がするんです。

■委員長

では、特にこれで軽いというわけではないんだけど、表現が工夫できればそれはそれで越したことはないということですか。

■委員

だと思うのですが。区民の受け入れに関しても同じ感じで議論した記憶があります。罹災証明の発行とかいう説明を受けたのを覚えているので、どうしてもこういう議論になってしまう場所なんだろうなということで、表現の仕方なのかなと思います。

■委員長

ありがとうございます。長期計画は上位計画なので、齟齬がないかどうかを確認しておきたかったものですから、ありがとうございます。

防災の点はどうでしょうか。それなりに論点はかなりはっきりと事務局には伝わっているのではないかと思うのですが、とりあえずこれはこれでよろしいですか。

では、一旦防災に関してはここで議論を一区切りにして、それ以外の面でいかがでしょうか。

■委員

先ほど議員から議会機能の強化ということが話されましたが、私も一言だけ言わせていただきたいと思います。

議会の公開性であるとか、議員活動の充実であるとか、そういった観点から捉えますと、さらなる電子化といいたいでしょうか、そういう部分からのアプローチも必要なのだろうと思います。例えば国会等を見ますと、参議院を見ましても電子投票で押しボタン式等もやっております。これは区民にとってもわかりやすい議会運営活動になるのだろうと思います。

それと、今は区議会議員として障害を持っていらっしゃる方はいらっしゃるかもしれませんが、これからは積極的にそういった方も議会活動される機会が十分あると思います。そういうことを長期的に考えますと、議会の中においてもバリアフリー、そういったことを考えていく必要があるのだろうと思います。議会の機能についてはこの程度にしますけれども。

あとは、ここに書いてございますように、環境の面から脱炭素化、低炭素型の庁舎づくり、これもよく言われております。これは国の法律におきましても公共建築物の木材利用の促進法という法律がございまして、できるだけ積極的に木材を利活用することによって脱炭素化に寄与したり、あるいは森林整備に結びつける、そういった観点も必要であるということだと思います。基本理念とかを見ましてもそういった文脈ではあるわけですが、木材等の積極的な活用についてももう少し具体的に表現していただければありがたいと思っております。以上です。

■委員長

ありがとうございます。特には事務局からは、ご要望として承る形でよろしいですか。それとも何か。

■事務局

ご意見を賜りまして、今後の検討で環境性能ですとか周辺環境へ配慮したというところで木材利用等の検討を深めまして、計画段階ですとか整備方針ですとかそういうところで反映できればなと今思っているところです。

■委員

区議会議員です。内容にも関わってくるのですが、内容と進め方についてそれぞれ質問と意見を述べたいと思います。

まず内容について簡潔に3点ですが、1点目は、アンケートでは目指すべき新庁舎のイメージとして便利な庁舎というのが突出しているのですが、出されたものは必ずしもそうになっていないのかなと思ひまして、基本理念案としては、地域、人、安全などの長期基本計画の文言に無理に縛られることなく、アンケート結果ですとか、あるいは当策定委員会の議論を踏まえた内容にすべきだと思います。これが1点目です。

2点目は、示された案の3つの基本理念の一番左の囲みですが、地域というところにあります、この1つ目の黒丸の「まちのにぎわいと発展につなげます」という文言ですが、これは削除することを求めたいと思います。なぜならばという理由なのですが、こうしたものというのは再開発推進の常套句に今まで

使われていまして、現状ただでさえ庁舎検討の議論というのが、再三指摘したように JR の大井町広町地区開発と一体で、むしろ再開発の都合を最優先にして進んできてしまっているのので、この文言があると周辺の超高層開発のさらなる加速に利用されてしまうおそれがあるということです。またここはあえて入れる必要がないのかなと思いますので、削除していただきたいと思います。

最後 3 点目ですが、基本理念、少なくとも基本方針のほうに、防災の議論がありました。低層型庁舎という文言を入れてほしい。平常時の区民の利便性とかわかりやすさにとってもそうですし、震災時にエレベーターが止まると、そういう非常時においても頻繁にかつ大きな縦移動が伴う超高層の庁舎というのはハード的に問題が多くて、これは避けるべきなのではないか。

例えば世田谷区では基本理念策定後になります。基本設計の基本的な考え方という中に上下移動が少ない低層型庁舎と盛り込んでおりますけれども、品川の場合もっと進んで、基本理念、方針のほうに入れてもよいのではないかと思います。

以上が内容についてです。

進め方ですが、基本理念、基本方針の案というのはそもそもこの検討委員会の基本構想・計画の中心部分になるものだと思うんです。それを今回と次回の策定委員会の審議において案について決めるといのはあまりに拙速かなと思います。これも世田谷区の例を出してしまうのですが、そもそも基本構想検討委員会設置の前にシンポジウムや報告会なども実施し、中間まとめを作るなどしていますし、さらに素案の策定の際には検討委員会で検討した内容の報告会を開いているんですね。できた素案に対してのパブコメに対しても区民説明、意見交換会を区内 5 カ所で実施しているので、形だけの区民参加ではなくて、区民の声を聞いて基本理念、方針の案というのは策定しなければならないということは誰も異論がないことだと思うんです。

そこで、これは質問にもなってくるのですが、今回出された案に対し、より多くの区民の意見を反映させるために、これは意見フォームとかあるのでしょうか。あるいは 9 月以降にパブリックコメントをすることを出されていますが、そういうのではなく、すぐに区民に案を示して、案の段階で示して、意見を聞いて、その上で基本理念、基本方針の案というものを作るべきだと思うんです。そういった考えはあるのか、これは要望も含めてですが、やるべきではないかと思いますが、それは意見を聞かせていただきたいと思います。以上です。

■事務局

多くの意見をいただきましてありがとうございます。1 点目の進め方の内容でありますが、現在区民のアンケートを取らせていただきまして、また関連の上

位の計画、また今回の策定委員会の意見を受けて、基本理念、基本方針を作らせていただくというものでございます。

今ご指摘のあった 2 番目の「まちのにぎわいと発展につなげます」というところの削除を求めるといふご意見がございました。こちらは関連上位計画を見ていただきますと、長期の基本計画はじめ、品川区の基本構想、そういったところにも「にぎわい」、「だれもが輝くにぎわい都市」ですとか「にぎわいの創出を見据えた新庁舎整備」また「先端技術を活用して課題解決、発展を図る視点」等々ございますので、こういったところの文言を反映させた計画とするためにも、「まちのにぎわいと発展につなげる」、また品川区という全体のにぎわいというところでこういった文言が入っている趣旨をお考えいただければと思っているところでございます。

また低層型庁舎のご意見でございますが、先ほど防災のところでもご議論をいただきましたが、今実際どのような形というのはお示しはしていませんが、どういった形であろうと、災害対策本部であり、業務の継続性を確保していきますので、建物性能としては皆様の安全・安心を支えるしっかりとした耐震性能、またバックアップ機能を備えた庁舎を整備することが肝要かと思っております。

最後の質問になりますが、基本理念、基本構想はまさに中核を示すものでございますので、議論を丁寧にといふご意見でございますが、昨年度も庁舎機能検討委員会、5 回やらせていただきまして、そのまとめを踏まえて今回理念、方針、導入機能という体系図を作っておりますので、昨年からじっくりと皆様方からご議論をいただいて、今回また区民アンケートの意見も反映させて作っております。

最後、また基本理念、基本方針を踏まえてパブリックコメントを 10 月には予定しておるところでございますので、そういったところで区民の皆様の多様なご意見を承れるかと思っております。以上でございます。

■委員長

ありがとうございます。いかがですか。

■委員

区のを伺いましたけど、率直に言って新庁舎建設の議論が行われていることすらほとんどの区民が知らないというのが現状だと思うんです。ですから、10 月にパブコメをやると。骨格になるものですね。基本理念と基本方針、こういうところというのはパブコメを待たずして、世田谷区の例を紹介しましたが、区のほうからこういうことを今考えています、その案を作るに当たって皆さ

んの意見を聞かせてくださいというような努力をすべきだと思うんです。もちろんこの検討委員会の中でも私たちとして議論を尽くすわけですが、やはりそれには限界があるわけですから、そこはしっかり考えていただきたいと思えます。

具体的な内容についての意見は、私はそのように思っていますということなので、無理に周辺のまちづくりの都合を最優先するというのではなく、純粋に庁舎は区民の財産なわけですから、庁舎をどうするかというところをしっかりと考えて理念や方針を議論すべきだと私は思っています。以上です。

■委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

■委員

地域のにぎわい活力という話が先ほどから出ていますが、私は東京商工会議所なのでもちろん全く賛成という前提でお話をしますが、まずアンケートのほうで、区民交流とか協働交流に関してはあまり関心がないという結果が出てしまっているのと、若手のほうが特にそうなっているのと、ICT でとにかく区役所に来ないで手続きが全部できてしまえばいいなど。来なくていいというような結果が出ているように思いますが、これは1つは今魅力がないということと、あと若者は基本的に税金をあまり、20代ですとまだそんな意識が高くないですし、あるいは投票率が低いという話にもつながるかと思いますが、その辺のギャップがあります。にぎわいということは賛成ですので、にぎわいを作るために若手ですとか区民が来やすいということをよくよく考えないとただの空間ができてしまうということになりかねないので、この辺は少し内容といいますか、コンテンツ、アイデアですとか、ICTの利用ですとか、その辺を考えないとまずいかなという気がいたします。意見でございます。

■委員長

ありがとうございます。

■委員

前は画面の中からでしたので、この空間は初めてでしたが、今、お話しされたことと同じようなことを感じておりました。前回の自己紹介のときにも、20ページ、21ページのところでオレンジ色の区民協働・交流のところに関心がありますと言ったのですが、アンケートの結果は最も注目されていないというところだということでどうしたものかと思っていました。今日のご議論を聞いてい

ると、交流のスペースというのはまさに空間という以上のイメージが全然持てなかったものですから、昨年までの機能検討委員会に出ていない者としては、この交流のスペースについてもう少しどんなお話が出ていたのかというのがあればご説明いただければと思います。

■事務局

区民協働と交流のスペースというところで、去年出ていたご意見等でございますが、具体的には今後の基本計画に向けて検討を庁内でも深めていくところでもあります。昨年度答申の中で出たものとしましては、ご紹介をさせていただきますと、各町会や自治会の皆様やNPO、企業などが主体的に活動できるようなスペースというところを考えておまして、例えばですが、誰でも使えるような共同空間みたいな机といすが置いてあるスペース、災害時にはそういったところが災害対応のスペースになるというところを考えていたりですとか、情報発信としましては展示コーナー、PRコーナー、また書籍の販売でしたり、そういった区の魅力を発信できるスペースをまとめた、江東区さんの事例ですとか他自治体の事例も踏まえながら、どんな協働・交流機能があるんですよというところを区民同士の交流を支えるオープンスペースぐらいのところで議論をさせていただいたところです。

■委員

ありがとうございました。せっかく区の施策としても協働ということをやっていると、実際には空間だけあって協働というのは成り立つのかというと、協働担当、地域振興の中でも頑張っておられて、そういう人をどのように配置していくのかということも絡んでくるのかなと思ったので質問させていただきました。この場合は特に物としての空間ということがメインの場なんでしょうけれど、どうしても心配がありましたのでご質問させていただきました。ありがとうございました。

■委員長

ありがとうございます。今スペースの活用ということもありますので、お手を挙げていただいたので、ぜひご意見を伺いたいと思います。

■委員

今細部の話が皆さん多いので、前段の理念の話ですが、よろしいでしょうか。

今回3つの理念ということで、これはそもそもが長期基本計画の3つの政策の柱なんですよ。つまり地域、人、安全、これが産業政策であり、福祉政策で

あり、防災政策だと思うんです。今回それを持ってきているわけです。まさしく3つの基本理念、今回ここに書いてあることはもっともだと思うんです、細かい内容も含めて。

でも考えてみると、これは23区どこでも通用する理念なんです。ここに書いてあることをノーと言うのはない。自治体ですからね、政策の柱ですから当然なんです。でも、我々はこれからこれで政策で終わりではなくて、実際に具体的に建物、庁舎を建てるわけです。そのときにこの理念の上に建物としての品川のシンボルというか、象徴としての建物自体に何かしら理念が必要なのではないかなと思うんです。つまり建物に顔を持たせるというかね。どなたかからもありましたが、強いメッセージを持って、こういう庁舎にしたいんだということを具体的なことで挙げる必要があると思うんです。例えばそれが前回でいろいろ上位計画の中で、例えばダイバーシティだとか、今風で言うとグリーンだとか、デジタルだとか、DX (Digital Transformation) だとかあると思うのですが、建物に対してそういうメッセージを盛り込んでいかないと、設計事務所がどういう発注になるかわかりませんが、具体的に今度デザイナーはイメージを持って紙に書くわけです。その強いメッセージを誰が出して誰が決めるというのは、これは話は別ですけれども、どうしても設計の段階で積み上げ方式になっていくと当然画一的な建物になります。それでいいとしたのならいいですが、僕個人としては多少なりとも強いメッセージを出すことで全体を引きつけていくというのがこれからの時代では必要なのではないかなということをあえて申し上げさせていたきたいと思います。

■委員長

ありがとうございます。前回の委員会でもシンボル性であったり、先進事例でシビックプライドという言葉もありますが、自治体としての顔がしっかり見えるようなものが欲しいということもあるのだと思います。この点についてどうですか。

■委員

区民委員です。今おっしゃったとおり、私もそういうことを考えていまして、20ページの基本理念のところ、去年の機能検討委員会のもだいぶお話をまとめていただいてきれいに整理していただいたと思っているのですが、ちょっと品川らしさが抜けてしまったかなという気がしています。19ページの一番下に「基本理念・基本方針に品川区の特性・品川区らしさを反映します」ということなのですが、とても大切な20ページの大きな青と赤と緑の枠のところ品川らしさが無いというのがこの資料を拝見したときの印象でした。

表現の問題もあると思うのですが、19 ページのところに基本構想とか長期基本計画とかにすごくいい言葉がたくさんあります。基本構想の「暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる」みたいな、品川区らしい言葉を20 ページの基本理念にも言葉として入れたほうがいいのではないかというのは私はすごく思いました。

品川区のまちづくりマスタープランの④に「水とみどり豊かなやすらぎとうるおいのある都市空間の保全・再生」というのがありますが、これも品川区らしいのではないかと考えています。少し具体的な言葉で庁舎を建てるためのメッセージということでこういった品川区らしい文言を少し入れたほうがデザインするときイメージしやすいのかなというのが私の印象です。ありがとうございました。

■委員

先ほどの区民協働といいますか、協働推進の部分ですが、私の誤解かもしれませんが、協働作業、区民協働、協働推進というのは住民側と行政が一体となってともにいろんな形で議論しながら1つのものを構築して進めていく必要があるのだらうと思います。先ほどご発言がございましたように、あるいは住民側もここへの参加を、特に若い人を中心に、最近はあまり積極的ではないのかもしれないかもしれません。私の認識違いと言いましたのはこの部分なのですが、行政側も協働推進について数年前と比べますとちょっと力を入れられていない傾向があるのではないかと考えているんです。

もう少し具体的に申し上げますと、協働推進を担当している部署というのは地域振興部の協働推進係かと思います。ここの体制も数年前と比べますと職員の数が減っているような気がするんです。人員削減とか経費とか業務量とか、いろいろ要素があるのだらうと思いますけれども、やはりこれではなかなかいい品川区がこれから作れないような気もいたします。ですから、そういう人間の問題と、いま一つは空間の問題、スペースの問題、こういったことを復活させるためにも交流スペースをしっかりと確保していく必要があるのだと思います。

それに関連しまして、空間づくりでございますが、将来にわたって区民が利用しやすい庁舎、それから職員の方が働きやすい庁舎、こういったことを目指すという観点においては、特に事務室とか会議室の作り方についても積極的に物事を考える必要があるのだらうと思います。今中央省庁におきましてもオフィスの改革ということで、特に職員の席を固定しないフリーアドレス化を推進していこうという動きもございます。これは備品の共有であるとか、机やイスを小型化して経費を浮かせる、こういったことも勘案しながら、いろいろな側面から協働推進に合わせまして事務室づくりも行政側にとっても、あるいは区民にとつ

でも必要な課題ではないかと思っておりますので、この辺のところも基本方針とか基本理念にもう少し具体的に表現できる部分があればご検討願えればありがたいと思っております。

■委員長

ありがとうございます。

■総務部長

ご意見ありがとうございます。総務部長の榎本でございます。協働推進の関係ですけれども、こここのところコロナになってからなかなか協働がやりづらくなって、地域とのつながりが薄くなっておりますが、きちんと協働推進担当を中心にコロナが明ければまたやっていきたいというのが1つでございます。

今現在、コロナのワクチン接種と感染者の対応ということで、人員をだいたい各部から応援でそっちの本部のほうへ持っていつているので、そういった意味でちょっとそういうふうに映ってしまったのかなと思いますが、ずっとそれが続くということではないので、よろしくお願ひします。

それから、先ほどからスペースの話がいろいろ出まして、実は防災センターの3階のところに、今確かマイナンバーカードの交換をしたり、その奥にパーティションで区切ったところがあるのですが、実はあそこも全部大空間で残してあったんですね、最初に防災センターを作ったときには。ただ、だんだんいろいろなスペースが使えなくなってきた、臨時にどうしてもやらなければいけないものがあると、やはり第二庁舎のスペースを使って、それまではいろいろな展示会をやったりイベントをやったりしたスペースがなかなか使えないということになっておりますが、そういった意味で新しい庁舎になったときにもある程度そういうスペースを確保していろいろな協働等ができる形にしていきたいと考えております。以上です。

■委員

区議会議員でございます。いろいろまとめていただいて、事務局の方にも本当にどうもありがとうございました。時間も限られているので、先ほど委員の方からも発言がございましたが、基本理念のところですが、10代、20代を見ても安全な庁舎、そして品川らしい庁舎、70代以上の方も品川らしい庁舎というのがアンケートにも出ています。

それで、これから議論していく中で、品川らしい庁舎というのは、これから先になると思うのですが、ぜひ文言をこの中に入れていただいて、より活発な議論をしていきたいと思っておりますので、何かありましたらよろしくお願ひいたします。

■委員長

ありがとうございます。いくつか意見が出ましたので、副委員長からお話を伺えればと思います。よろしく願いいたします。

■副委員長

お伺いしていて、実を言うと昨年度から参加させていただいて今日すごくいいお話をたくさん聞いたような気しております。各委員から品川らしさということのご指摘なのですが、ただその反面、正直言うと今日ちょっと暗い気持ちで参加しておりました。理由は、建築屋として何か根本から間違っていたのではないかというのを突きつけられたような気がして、ですね。

資料 5 で渋谷区とか豊島区とかいろいろな区役所の基本理念、基本方針、それから導入機能の例を事務局がきれいにまとめてくださったんですね。これはどなたかおっしゃっていただきましたが、私はこれを見ていて建築屋としてかなり落ち込んで、これは最初の例が渋谷区と書いてあるんですね。次から各区の名前が書いてあるのですが、この区の名前を変えてもわからないなと思ったんです。最初の例が渋谷区の区役所の例なのですが、これは中野区と書かれたら中野区かなと。世田谷区と書かれたら世田谷区かなという感じがして見ていたんですね。

これはどういうことなのかと思って先ほどから考え込んでいたのですが、まず 1 つ目として、昨年度ご指摘申し上げた基本的価値、これがなければ困るという話を皆さんすごくまとめられているんですね。ただ、今議論で出てきたように、唯一無二の建物をここに作るわけですからものすごくいろいろな可能性のあるわけです。皆さんの生活の中の喜びとか地域の誇りであるとか関係者の心の安心感とか、そういったもののよりどころを作ることができる可能性があるわけで、これは付加的価値と言われてはいますけれど、今出ているのが基本的価値と言われているこれがなければ困るというものをほかの区役所もまとめているような気がするんです。これをまとめていくとどこでも同じということになるんですね。今品川らしさとおっしゃっているもの、これは付加的価値と呼ばれているものだと思いますが、これは真剣に話すことができるのではないかという気が、聞いていて、最初は落ち込みながら、だんだん嬉しく思いながら参加させていただいています。

できたら、これから今年度最後にまとめるまででいいのではないかと考えていますが、品川らしさというのをこういう会議であるとか、それから多くの品川区の住民の方、また場合によっては勤務なさっている方の多くの声を、品川らしさとは何なのか、何を求めて、どうまとめていくべきなのかというのを少しでも

声を拾いながらまとめていくということができるといえることを目指すべきかなと思ってお伺いしていました。以上です。

■委員長

ありがとうございます。基本理念・基本方針レベルでそれは入れておいたほうが良いという話ですね。

■副委員長

今日委員からもご指摘があったように、ここに書いてあるものがある意味で言う、例えば建築設計で、この後どうなさるのか私も理解できていないのですが、例えば設計コンペをやる時にはそこにその文言が入ってくると思うんです。ですから、今年度最後ぐらいまでにある程度の方針とか方向性、それからメッセージについては少なくともキーワードレベルでまとめていくということの努力はしたほうが良いかと思ってお聞きしていました。以上です。

■委員長

ありがとうございます。だいぶ時間も迫ってきましたが、今の点でも、あるいはほかの点でも構わないのですがいかがでしょうか。

■委員

区民委員です。よろしくお願いします。皆さんいろいろなお話を聞かせていただいて、私もいろいろと思うところがありました。結構内容の濃いお話を皆さんから出されていて、区民アンケートの速報版は大変よく内容がまとめられていて、こちらの区民の声を全般的にバリアフリー的に新庁舎にすべてというわけにはなかなか行かないかもしれないですが、できる限りこちらのアンケートに反映された声を取り上げていくということが大切であるということで、私はそういう印象を持ちました。

このアンケートの 6 ページ目、大体固まっているのですが、手続きとか金銭的な部分、年金とか福祉手当とか税金、これは皆様手続きで区役所に来られてやっていたらと思うんですね。若い方は ICT をうまく活用してなるべく、本当に忙しい方は ICT を利用して手続きを取っていただければよろしいのですが、なかなか高齢の方とか ICT に不慣れな方というのは区役所に来られて手続きを取られると思いますので、そちらは職員の方の動線とか手続きする方の便利さ、ワンストップ・サービスということで、バリアフリーでやっていく必要があると思うのですが、ただ ICT を活用すると、今度便利になればなる分だけ情報のセキュリティ部分とかセキュリティの強化、強固なシステムにしてい

なければならぬので、なかなか外からのインターネットの攻撃にも対していかなければならないという、本当に複雑な部分が多いかと思えます。

その難しさも1つなのですが、そのほかに6ページの一番下の「その他」が結構多かったのですが、これはマイナンバーの手続き、コロナ関連の手続き、先ほども意見を出されていましたが、ここに交流スペースとか、その時代とか社会状況の変化に対応したスペース、使えるようなところをいつも確保していないとなかなか難しい。今後、社会問題とか社会的な手続きとかあったときに、マイナンバーの手続きとか、今後何か出てきたときに多目的スペースというのは必要であると感じました。

それから、区役所に来る上で、小さいお子さんとかもお母さん、保護者の方が一緒に連れてこられて、その間で小さいお子様であっても区役所というのは来やすいというスペースであってほしいので、すべての世代、小さいお子さんからご高齢の方まで多世代の交流スペースということはとても大切であると最後に申し上げさせていただきまして終わりさせていただきます。

■委員長

ありがとうございます。だいぶ時間も押し迫っておりますが、いかがでしょうか。ご意見のある方は。よろしいですか。

いろいろご意見を伺って、なかなかまとめるのが大変だなというのが感想なのですが、全体的な議論はかなり皆さんのほうから出していただいたので私のほうから特になのですが、若干アンケート等を読ませていただいて注意しておかなければいけないなと思ったことは、1つはアンケートに表れているものをどう読むかというのはなかなか難しい問題です。例えばパブリックスペースの重要性というものが若い世代に認識されないということも確かにあるのですが、それはきちんと認識していただくようなことをやっていかないと、若い世代も実は将来だんだん年齢が上がっていけばそういうものを使うようになりますので、それは先々の世代のためにも考えていかなければいけない。アンケートの数値が低いからそれに乗っかればいいという話ではないということを一応確認はしておいた方がいいかと思えます。

その点で、論点を取り上げきれなかったのですが、議会の問題も少し考えておかないといけないと思っております。教育の現場に立っている人間からすると最近公務員になろうという人、それからまして地方の政治家になろうという人は本当にいないんですね。このままだと本当にそういうところの人材が枯渇する危険性というものも教育現場では感じております。そういう点を含めて議会に親しみを持てる、役所の仕事に親しみを持てる、区役所の建物にもプライドや親しみを持てる、そういうものも少し考えながら作っていかねばいけない。

もちろん副委員長からお話がありましたように、そろそろ建築のことを考えて焦点を絞ったキーワードも必要になってくるのですが、その点も含めて最終的なまとめをしていかなければいけないかなというのが私個人の感想として考えていたところです。

事務局からは何か議論に関して追加でありますか。特にありませんか。

それでは、本日の審議としてはこれで終了して、今後のスケジュールについて確認をしていきたいと思えます。事務局から説明をお願いいたします。

8. 今後のスケジュール

■事務局

事務局から今後のスケジュール、日程についてご案内したいと思います。メモのご用意をお願いいたします。

第3回の策定委員会を8月26日(木)午後2時から4時で開催したいと思っております。会場は調整中ですが、議会棟6階の第一委員会室を予定しております。

併せて第4回のスケジュールの予定をお伝えしたいと思っております。9月14日(火)午前10時から12時を予定しております。場所は第3回と同様に、議会棟6階の第一委員会室を予定しております。以上でございます。

■委員長

ありがとうございます。日程についてご質問はありますか。よろしいですか。

そのほか、何か最後でございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に事務局を代表しまして和氣副区長からご挨拶をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

9. 閉会

■副区長

副区長の和氣でございます。本日はありがとうございます。大変活発なご議論をいただきまして、どうしても私ども、まとめていますと、先ほどお話がありました基本的な箇所を中心に構成してしまいます。そういう意味で、品川らしさを含めまして意見をいただきまして、どう反映するか大変難しい問題ではございますが、しっかり今日の議論を踏まえながら、さらに理念、方針を更改してまいりたいと思っております。

また、区民の皆様にご意見をいただけるフォームを作っております。この間、広報でもぜひご意見をいただきたいと出しておりますし、こういった資料は全部ホームページで公開するようにしております。その意味で広がります

多くの方から意見をもらいながらこれを更改していければと思います。

また、次回報告があると思うのですが、実は品川区の学校では市民科という教科を持っておりまして、その中で、社会で生きていく力を育むということで、独自の教科を持っております。その教科の中で品川区の庁舎について取り上げてもらおうように今やっているところをごさいますて、各学校で、特に 8 年生を中心にご議論いただく、そういうのも集約して意見を反映して非常に楽しみにしているのですが、みんなが庁舎を一緒に建てていく、そういう流れを作ってまいりたいと思っております。

本日は本当に緊急事態宣言下でございますが、ご参集いただき活発なご議論を大変ありがとうございました。どうもありがとうございました。

■委員長

どうもありがとうございました。それでは、長時間の議論、大変どうもありがとうございました。お疲れさまでした。以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上